

# 平成 29 年第 14 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 10 月 26 日（木）17:15～18:15
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

|      |         |                                 |
|------|---------|---------------------------------|
| 議長   | 安 倍 晋 三 | 内閣総理大臣                          |
| 議員   | 麻 生 太 郎 | 副総理 兼 財務大臣                      |
| 同    | 菅 義 偉   | 内閣官房長官                          |
| 同    | 茂 木 敏 充 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）<br>兼 経済再生担当大臣 |
| 同    | 野 田 聖 子 | 総務大臣                            |
| 同    | 世 耕 弘 成 | 経済産業大臣                          |
| 同    | 黒 田 東 彦 | 日本銀行総裁                          |
| 同    | 伊 藤 元 重 | 学習院大学国際社会科学部教授                  |
| 同    | 榊 原 定 征 | 東レ株式会社 相談役                      |
| 同    | 高 橋 進   | 株式会社日本総合研究所理事長                  |
| 同    | 新 浪 剛 史 | サントリーホールディングス株式会社<br>代表取締役社長    |
| 臨時議員 | 加 藤 勝 信 | 厚生労働大臣                          |

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 経済・財政一体改革（総論、各論①（社会保障①））
  - (2) 賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大について
3. 閉 会

### (説明資料)

- |          |  |
|----------|--|
| 資料 1     | 経済財政諮問会議の今後の課題・取組について                  |
| 資料 2 - 1 | 財政健全化への対応について（有識者議員提出資料）               |
| 資料 2 - 2 | 財政健全化への対応について（参考資料）（有識者議員提出資料）         |
| 資料 3 - 1 | 社会保障改革の推進に向けて（有識者議員提出資料）               |
| 資料 3 - 2 | 社会保障改革の推進に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）         |
| 資料 4     | 経済・財政一体改革（社会保障改革）の取組状況<br>（加藤臨時議員提出資料） |
| 資料 5 - 1 | 3%の賃金引上げに向けて（有識者議員提出資料）                |
| 資料 5 - 2 | 3%の賃金引上げに向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）          |

## （概要）

（茂木議員） ただいまから平成29年第14回「経済財政諮問会議」を開催したい。

これから年末にかけての諮問会議では、前回9月の会議での議論を踏まえ、「デフレ脱却・経済再生」の実現に向けて、資料1にあるように、「600兆円経済の実現」と「財政健全化目標の実現」に向けた課題の洗い出し、賃金・可処分所得の継続的改善・拡大に向けた取組、将来を見据えた社会保障全体の見直しなどについて、重点的に議論していきたいので、よろしく願います。

本日は、加藤厚生労働大臣にも御参加いただき、「経済・財政一体改革」、「賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大」というテーマで御議論いただきたい。

○経済・財政一体改革（総論、各論①（社会保障①））

（茂木議員） 最初のテーマ「経済・財政一体改革」に関して、まず、高橋議員から財政健全化についての御説明をお願いしたい。

（高橋議員） 資料2-1と、資料2-2があるが、まずは資料2-2をご覧ください。

まず、最初のページ、図表1と2をご覧ください。財政健全化に向けたこれまでの取組の評価についてだが、名目GDP、税収ともに青い線で示した2年前の試算値よりも赤い線で示している実績値が下振れしている。デフレ脱却・経済再生へのペースが経済・財政再生計画策定時よりも鈍化した。これによって税収増のテンポが緩やかになっていると言える。

3ページ、図表4と5をご覧ください。経済状況の評価だが、それぞれ消費者物価上昇率と賃金の上昇率、これを日米独で比較したものである。米独ともに2%程度の賃金上昇と0~1%程度の物価上昇が続く中、日本は賃金の継続的な上昇を伴う良い物価上昇はまだ実現の途上である。また、供給サイドの弱さが最大の課題であって、現役世代の将来不安への対応も含め、しっかりと対応していく必要がある。

4ページをご覧くださいと、歳出増加の最大の要因である医療・介護については、社会保障全体の伸びを歳出の目安に沿って抑制してはきている。図表7をご覧くださいと、歳出の目安にとって抑制してはいるが、依然高い伸びが続いており、2020年代以降に見込まれる高い給付上昇圧力を抑えられる健康・予防、自立支援型の構造、これはまだでき上がっていない。

以上のような分析を踏まえ、財政健全化に向けた見通しと今後の取組について、資料2-1をご覧ください。

1ページは、今、申し上げた評価であるので、2ページをご覧ください。

冒頭のパラグラフだが、前回の諮問会議で、総理は消費税率引上げ分の半分程度を子育て世代への投資に集中するとの方針を表明された。この方針やこれまで申し上げた経済・財政状況の下で2020年度PB黒字化の実現は困難な状況と考える。す

なわち、2017年度のPB赤字見込み、18.4兆円あるが、仮に財政健全化優先で無理に収支改善をとれば、具体的には3年間で年平均6.1兆円ずつ改善させなくてはならない。これはGDP比で1%を優に上回る。こうしたことをすれば、民需主導の持続的経済成長の実現を腰折れさせる可能性が高い。

したがって、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」、これを原則として、これまで以上に「歳出改革の加速」と「サプライサイド強化」、この2つを軸に、経済・財政一体改革をより強力に推進して、2020年度以降、できるだけ早期にPB黒字化を達成すべきである。特に団塊世代が2022年には75歳になっていくということを踏まえると、社会保障改革を始めとする歳出改革の手綱を緩めてはならない。

さらに、生産性革命や人づくり革命の推進、賃金の継続的な引上げ、可処分所得の継続的な増加が必要である。

その上で、重点課題ということで申し上げますと、まずは2019年10月の消費税率引上げが確実にできるよう、経済運営に万全を期すこと。また、2018年度も歳出改革を強力に推進し、集中改革期間3年間の目安を実現すること。さらに、補正予算の編成は必要最小限にとどめ、必要な予算は、物価・賃金動向を踏まえつつ、メリハリをつけてきちんと当初予算に計上することだと思う。

最後に、今後の財政健全化の方針を決めていく際の重点事項について申し上げます。まずはPB黒字化の目標を堅持して、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すべき。その際、徹底した歳出改革を進めるべきと考えている。

また、中間評価を踏まえ、来年の骨太の方針においてPB黒字化の達成時期、2019年度以降の歳出のフレーム、主要分野ごとの改革方針・重要課題、これらを決定していく必要がある。検討に当たっては、最近の経済情勢を踏まえた現実的な成長率を前提に検討することが重要である。

(茂木議員) 今、高橋議員に歳出改革の中で社会保障改革についても触れていただいたが、改めて新浪議員から、社会保障改革の推進について御説明をお願いしたい。

(新浪議員) 資料3-1をご覧いただきたい。

これまで社会保障費の増大は年間5,000億円の自然増で適切な水準を維持してきた。今後はQOL向上を目指して、効果のない歳出に関しての抑制努力を求めていくべき。これにより、成功事例を使わざるを得なくなるし、イノベーティブな発想や産官学による技術革新が促進されるようになる。

平成30年度の予算編成について申し上げます。

薬価制度の改革について、ゾロ新から画期的な新薬、つまりピカ新の開発に製薬メーカーにもっと踏み出してもらえるよう、集中的にインセンティブを付与していくべきではないか。そのためにも、現在のゾロ新依存型のシステムを改めていくべきではないか。新薬収載時の薬価に加算がつく条件を画期性や効用をベースに厳しく見ていくことによって、ピカ新の創出にドライブをかけていくことが肝要である。また、この加算対象から外れたゾロ新は薬価改定時に前の薬価を維持する新薬創出等促進加算制度から外すことも必要である。長期収載品については、その効用から考えると、二、三割程度価格を下げてよいかと考えている。また、ジェネリックも現在の3価格帯制度を早急に1つにまとめていく必要がある。この両者を長々と実行していくのではなく、ピカ新へのドライブをかけていくとともに、3年程度で実現の目途をつけていくべきではないか。

資料3-2をご覧ください。

2ページの図4、ここに聖マリアンナ医科大学病院の事例がある。ジェネリックを非常に効果的に使っていて、1年間で約2,000万円の削減効果を上げた。ジェネリックの使用率について本年中に70%を、2020年までに80%を実現しようとしているが、このような取組を全国に成功事例として横展開していくことが重要である。

また、3ページの図6をご覧ください。何年もずっと議論されているが、調剤技術料1.8兆円について、本当にこの技術料が定量的に患者さんのメリットになっているのかが重要である。調剤基本料や調剤料について、その効果が本当にあるのかどうかをしっかりと見極めて、効果に基づいてメスを入れていくことが必要である。

次に、インセンティブ改革について、4ページの図7をご覧ください。医療について、普通調整交付金は医療費を使えば使うほど交付金が増えるという逆的な仕組みになっている。高齢化比率などは当然考慮すべきだが、保険者の努力と関係ない客観基準で配分する仕組みに3年を目途に移行していくべきではないか。介護の普通調整交付金についても、医療と同様に前年実績が反映される仕組みとなっている。介護で重要なことは何といても自立支援であり、自立支援に取り組む保険者をしっかりと評価すべき。そのための新たな交付金については、しっかりとインセンティブが効いたものにすべきであり、例えば普通調整交付金を減らしてでも財源を十分確保してこれを実現していくべきではないか。また、センサー・ロボット活用の介護報酬での評価を手当てしないと、機器の導入で人が減ってしまうと報酬も減るといっているので機器の導入が進まなくなってしまう。また、自立に役立つAIを活用してケアプランの高度化を推進する。このような新技術が日進月歩で進んでいるが、3年ごとの報酬改定では間に合わないため、機動的にインセンティブをしっかりとつけて技術革新を助長していくような仕組みにしていくべきではないか。

4ページの図8をご覧ください。ケアマネジャーの独立性について、特定の法人がケアマネジャーを囲い込んでいる現状が示されている。重要なことは、高齢者の自立を促すケアプランが作られることであり、制度上のモラルハザードではないか。ケアマネジャーの独立性確保を早急に進めるべきである。

もう一度、資料3-1をご覧ください。3ページの(2)について、社会保障費の抑制のためにもイノベーションを促進すべき。ゲノム分析やコンパニオン診断薬を使えば個人に合った最適な治療を選択することができ、効果のない抗がん剤に高額なお金を使わずに効果のある薬を選べる。こういった技術の導入が大変重要で、結果的にQOLも上がってくる。こうしたところにしっかりとサポートする仕組みを作っていくことが必要である。

(3)、社会保障制度の構築に向けて年齢に関わりない応能負担の仕組みを早急に検討する必要がある。また、フランスにおいては薬剤の有効性に基づいて保険償還率を設定する仕組みを採用している。こうした施策も検討して早期に導入していくべきではないか。

(4)、地域差の半減についてはずっとお話ししてきた。医療費のみならず介護費についても更に見える化をして、うまくいっている事例を横展開し、うまくいっていないところに対して指導していく。こういう仕組みを作っていく必要があるのではないか。

(5)、終末期医療に関しては、リビングウィルなどについて真剣にこの分野を考えていく必要がある。自宅で最期を迎えたいという方も多くいるという統計もあるが、重要なことは本人、医療者、家族が十分話し合える仕組みづくりである。これをACP(Advance Care Planning)と言うが、QOL向上という点からも、ぜひとも全国に展開していただきたい。例えば65歳になったら運転免許に本人の意思を書き込むといった、色々な工夫をして人生の最終段階について取り組んでいく必要があるのではないか。

(茂木議員) 成功事例の横展開、地域差の削減、さらにインセンティブ改革、ケアマネージャーの独立性と大変重要な御指摘をいただいた。続いて、加藤大臣から、社会保障改革の推進について御説明をお願いしたい。

(加藤臨時議員) まず来年度予算編成に向けては、2015年に閣議決定された3年で1.5兆円程度の目安の達成に向けて、現在、病床機能の再編や地域における医療・介護の切れ目のない提供体制の構築など、社会保障サービスへのニーズに的確に応えつつ、聖域なき見直しを行っていく。こうした努力は皆保険制度の堅持を始め我が国の社会保障の持続可能性を確保する上でも必要不可欠で当然のことだと思う。

社会保障費の伸びの抑制について、かつて毎年2,200億円削減という方針が掲げられ、これは社会保障の持続性確保の試みであったとは認識しているが、結果的に機械的なキャップをかけて抑制するという手法が国民生活に様々な副作用をもたらした面があったということ認識しておかなければいけないと思う。

そういった意味で、必要な給付やサービスを維持向上しながら、いかに効率化を図っていくかということが重要であり、物価・賃金の動向、サービス提供機関の経営状況などを踏まえつつ、医療・介護の同時改定、また、制度の見直しなどを進めていきたい。

お配りした資料4は現在、検討状況を整理したものであるが、ポイントのみ申し上げたい。

まず1ページであるが、2025年に向けた医療・介護制度の改革ということで、人生100年時代の国民生活を支えていく、こうした視点に立って考えていきたい。

具体的には、政策課題と対応の方向性というのがあるが、今、御指摘もあったが、保険者のインセンティブ改革などを通じて、予防・健康づくりの取組強化によって健康寿命の延伸を図っていく。

2つ目であるが、地域医療構想や今回の診療報酬、介護報酬改定を通じた医療・介護提供体制の改革、また、地域包括ケアシステムの構築を図っていきたい。

3つ目としては、薬価制度の抜本改革などを通じて、制度の持続可能性を確保していくこと。また、こうした制度を支える人材の確保と同時に働き方改革をぜひ推進していきたい。

6ページであるが、生活困窮者自立支援制度・生活保護制度については、生活困窮者等の自立支援を強化する等の観点から、関係審議会でも両制度の一体的な見直しの議論をいただいております。年末までには結論を得ていきたい。さらに、こうした取組を進めるとともに、子育て安心プランの前倒し、幼児教育・保育無償化、介護離職ゼロに向けた介護人材の確保対策など、人づくり革命の諸課題にもしっかりと取り組み、人生全体を通じた困難やリスクを現役世代も高齢世代も国民全体で支えるという「全世代型社会保障」の構築に向けて努力をしていきたい。

(茂木議員) それでは、まずは閣僚から御意見をいただきたい。

(麻生議員) 民間議員の方から、2019年10月の消費税率引上げに向けて経済運営に万全を期すとともに、歳出改革の加速によって2020年度以降、できるだけ早期にPBの黒字化を達成する、こうしたことで国民の不安解消に取り組むべきだという御意見をいただいた。

まずは集中改革期間の目安の達成に向けて、2018年度の予算編成において歳出改革を強力に推進することで財政健全化の方針の策定に向けた今後の議論につなげていきたい。

社会保障については、今回の予算編成において診療報酬の改定や薬価制度の抜本改革など、テーマが山積しているが、様々な改革努力や歳出削減努力を積み重ねて国民の負担の抑制を実現していく必要がある、これが一番だと思っている。

薬価制度の抜本改革は、制度の持続可能性を維持するという観点から、昨年取りまとめた基本方針に沿って、「抜本改革」にふさわしい結論とし、国民負担を十分に軽減していくという、これが一番のポイントだと思っているので、その必要がある。

また、後発医薬品、ジェネリックの話だが、これの使用促進等については、これまでの方針どおり、医療費の適正化につなげていくというのが目的である。ぜひその方向で進めさせていただきたい。

さらに、持続可能な社会保障制度を構築していくためには、2019年度以降も、年齢ではなくて負担能力に応じた負担の在り方など、引き続き、制度改革に向けた取組を進めていく必要があると考えている。

(世耕議員) 経済成長と財政健全化を両立させる観点からコメントしたい。

歳出改革に伴う経済への下押し圧力を考慮に入れて財政健全化を進めなければならない。民間議員からもGDP比で毎年1%を上回るPBの改善ペースは過大であると指摘されているが、経済への過度な負担を避ける観点から、プライマリーバランスの毎年の改善幅はGDP比で0.5%にとどめるべきとIMFも指摘しているところである。「経済再生なくして財政健全化なし」の原則に立って、経済に過度な負担をかけないペースで着実にPBを改善していった場合に、PB黒字化を達成できそうな時期はいつなのかという視点でPB黒字化の目標年度を再設定すべきである。

社会保障について、高齢になっても仕事や社会参加に積極的に取り組む生涯現役社会をつくるのが個人、社会の活力を高め、社会保障給付の適正化にもつながる。このため、予防や健康作り、自立支援に向けた取組をAI、ロボット・センサーなどのイノベーションの成果を活用しながら実行することが重要である。既にAIを活用したケアプラン作成支援システムが開発されていて、来月上旬から豊橋市の10万件の介護データを使った実証が始まって、年度内にはその結果が出る予定である。AIやIoTなど技術革新については、保険財政や介護職員の処遇改善に資することがエビデンスで示されたものから順番に、3年ごとの介護報酬改定を待たずに機動的に評価されるようにならないか、と考えている。また、介護現場ではペーパーワークに職員が追われていて、タブレット端末などITによる記録業務の効率化を抜本的に進めることも重要である。

(野田議員) 財政健全化についてであるが、少子化・人口減少、未来を担う人材へ

の投資不足という日本にとっての「最大の危機」に対処し、持続可能な経済社会をつくっていくためには、国と地方を通じて安定的な財政基盤が確保されていることが不可欠である。

一番大事なことは、国と地方が信頼関係を持って、国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化に向けて、しっかり努力していくことではないか。

今回、民間議員の皆様からご発言はなかったけれども、「プライマリーバランスは地方が黒字、国が赤字であり、財政状況の不均衡が存在する」という御指摘があったが、そもそも地方は、公債発行の制限があり、国とそこは違うのではないか。また、国は単一の財政主体であるが、地方は1,800ほどの集合体で、単純に比較することは難しいのではないか。もう一点申し上げますと、地方のプライマリーバランスが黒字になっているのは自然発生的ではなく、首長が号令をかけて不断の行革努力をしていただいた結果であることに留意しておかないといけない。

したがって、国と地方のプライマリーバランスの差を理由に、地方財源を削減するということになれば、むしろ改革に対する意欲がそがれることにもなるので、十分注意をしていただきたい。

また、新浪議員から終末期医療の話があったが、私も関心を持っている。今回、民間議員の皆様のご発言にはなかったけれども、「もう少しマイナンバーカードの普及を促進していただきたい」という趣旨の記載があったが、例えば私が岐阜市で取得したマイナンバーカードには臓器提供意思表示の有無が載っており、今後、終末期医療に関しては、ドイツなどでは具体的に、例えば人工呼吸器は装着しないといたことをチェックすることもあるので、マイナンバーカードの使い方の一つとして検討していきたい。

(菅議員) 資料4の5ページ「薬価制度等の抜本的見直し」、これは今年、ぜひやるように大臣にお願いしたい。

それと、8ページ「介護職員の処遇改善についての取組」、平成21年度から始まって平成29年度予算で合計月額5万3,000円となっているが、それで相当の効果となっているが、全然効果が上がっていない。都市部で介護施設を作っても約2割は人手不足で空いている。これで効果があるというのはおかしいので、もっと深刻に考えて事務方に指示してほしい。

(榊原議員) 財政健全化への対応についてコメントさせていただきたい。

来年の骨太方針に向けた検討に当たっては、先ほど高橋議員の説明があったが、これまでどおり、経済再生を原則として歳出改革の加速化とサプライサイド強化に取り組む必要がある。このうち、歳出改革に関しては、特に社会保障分野において団塊世代が後期高齢者になる2025年度を見据えて、今からこれまで以上に徹底した給付の適正化、効率化を進める必要がある。そのためにも来年度予算が試金石になる。様々な努力を結集して社会保障関係費の目安である5,000億円を下回る抑制を目指して、今後、一層の取組強化を図る必要がある。

また、これまでの社会保障関連経費の抑制への取組を振り返ってみると、例えば平成29年度予算編成では1,400億円の抑制をしたが、そのうち介護保険の総報酬割で約3分の1を捻出することで、現役世帯や企業の負担を増やす形で目標をクリアしてきたわけである。経済の活力向上の観点から、こうした財政調整に頼らない、いわゆる歳出改革、社会保障の支出を減らすという歳出改革で達成する必要がある。

次に、サプライサイド強化であるが、生産性革命を進めていく上でもイノベーションへの重点投資が欠かせない。そのためにも「第5期科学技術基本計画」で明記された政府の研究開発投資対GDP比1%、民間研究開発投資対GDP比3%、合計4%、これを何としても達成する必要がある。政府には、従来のSIP、IMPACTの継続・拡充、来年度から開始されることになっているPRISMの拡充に向けて、様々な手段を用いてしっかりとした予算を確保していただきたい。また、一方で、民間の研究開発投資を3%に向けて拡大していくためにも、民間投資を誘発するような税制等の政策支援の拡充をお願いしたい。

次に、社会保障改革について具体的な点を3点ほどコメントさせていただきたい。

1点目は医療・介護の同時報酬改定である。平成30年度は6年に一度の同時改定という節目に当たるわけであるが、先ほど申し上げた自然増の目安を下回る水準に抑制していくためにも、診療報酬本体へのマイナス改定や介護の報酬水準の引下げにまで踏み込む必要がある。その上で、有識者議員提出資料で提起した7対1病床の機能分化、連携の推進あるいは調剤報酬の適正化、介護における自立支援、重度化防止などの課題についても同時改定を通じて対応するといったメリハリのある報酬体系へと見直していく必要がある。

2点目は医療保険の自己負担である。先ほど麻生大臣からも御指摘をいただいたように、現在、年齢によって1割から3割まで負担割合が異なっているわけであるが、年齢で区分するのではなくて、負担能力に応じた自己負担割合に変えていくことをぜひ実現すべきである。こういった改革はいずれも非常にハードルが高い課題であると認識しているが、団塊の世代が後期高齢者になるまでの間には決着させる必要のある重要課題であり、勇気を持って対応すべきである。

3点目は薬価の抜本改革である。先ほど官房長官から、ぜひ、と仰っていただいたが、有識者議員提出資料で提言した内容は全て確実に実行すべきである。ただ、その際、製薬産業による革新的新薬、いわゆるピカ新の開発を促進するという観点には配慮する必要がある。

(伊藤議員) 社会保障改革についてコメントさせていただきたい。大切なことが2つ、1つは規模感あるいは踏み込み方の強さ、もう一つはスピード感。幾つかの点について、もし後で加藤厚生労働大臣からお話があればお願いしたい。

1つ目は新薬創出加算、これの目的は明らかに革新的な医薬品を作ることだから、価格があまり下がっていないという理由で新薬創出加算というのは目的と合っていないと考える。どこまで加算の対象にするかという、メリハリというか、踏み込みのようなことをきちんと考えないと、この仕組みは本来あるべき機能を発揮しないと思うが、この点をどう考えるか。

2つ目、医療費の地域差の半減をこれまで議論してきて、今日も色々な資料があったが、まだ十分に動いていないと感じない。具体的に、多剤投与をやめさせる、入院医療費をどうするか、などをしっかり掲げて取り組むという、再度のアクセルの踏み込みが必要だろう。先ほど榊原議員も触れたが、7対1病床や医療・介護療養病床の診療報酬改定などについて、どのような方向で取り組むことを考えているか。

3つ目、毎年の薬価調査、薬価改定の件で、問題は毎年改定の範囲をどれくらいにするのかであり、国民の負担軽減のため、一般的に見れば薬価改定を行う対象品目をできるだけ広くするのが好ましいと考えるが、何かお考えがあればお聞きした

い。

(加藤臨時議員) まず、新薬創出加算であるが、御指摘にもあった革新性、有用性がある医薬品というものに重点化を図っていくということ、そういった方向性で検討していきたい。

機能分化の関係では、機能分化を進めていくためには、1つは地域の医療介護総合確保基金も活用しながら、同時に、この診療報酬改定も踏まえながら、そうした方向へ進めていくということは当然考えていかなければいけないと思う。

毎年改定の範囲であるが、これは既に薬価改革の基本方針において、価格乖離の大きな品目について薬価改定を行うというようにされているわけであるが、毎年の薬価改定については薬価調査の実施方法、あるいは結果的に医療機関の経営ということもある。その辺も含めながら、同時に、先ほど御指摘があった国民負担の軽減をどう図っていくのか。この課題も踏まえてしっかり検討させていただきたい。

(安倍議長) 今回、選挙において、消費税を2019年に上げていくと言ったのは自由民主党と公明党だけであり、その中で使い道を変えていく、つまり、増収分の5分の4を借金返済に充てるとしていたものを、子育て世代への投資などと、財政再建とに、それぞれ概ね半々にするという事実上、選挙の公約としていた。2020年度のPB黒字化については達成できないということを明確にした。しかし、財政再建の旗は降ろさない。達成がいつになるかは、計算等をし直さなければいけないので、しばらく時間をいただきたい。是非なるべく早い時期に達成をしたいと考えているので、御検討をお願いしたい。

また、薬価について御指摘があったように、新薬といっても画期的新薬であるいわゆる「ピカ新」は健康に対しても相当な貢献をし、かつ、産業政策としても一気に世界中に対して高い薬価で売り出すことができると思うが、成分を変えたものであるいわゆる「ゼロ新」はどの程度新薬として評価することが適当か、よく見ながら対応していくということだと思う。ジェネリックをいかに横展開するかも重要であり、病院ごとに検討していただく。

既に加藤厚生労働大臣からも言及があった、目安の5,000億円増を下回る抑制であるが、安倍政権としては適正化を図っていくということで、QOL、医療の質をしっかりと維持しつつ、その中での制度的な改革で適正化を図った結果、かつて自然増は1兆円と言われたものが、伸びを5,000億円に抑えており、これは画期的なカットだろうと思う。

小泉政権時代、私は官房副長官、官房長官で、一緒に進めたのが2,200億円削減を5年間進めるというものである。我々がカットしたものの半分以上だが、ものすごい反発があって、結局、結果として、社会保障関係費について5年間という目標の3年間も達成できなかった。この進め方として、単にキャップをかぶせるということではなく、制度として、改革に協力していただくことが大切だろう。もちろん、民間議員の皆様にも御意見いただくことは必要だと思うが、その点はよく考慮していただきたい。

(高橋議員) 今発言された点だが、私も2006年の改革を近くで見えており、改革なきキャップというのはいずれどこかで破綻してしまうということだと思う。そういう意味で、私どもも5,000億を更に抑制できたら良いが、それはやはり改革をして、その結果として出てくるということではないといけない。改革に今まで以上に力を入

れていくということが必要だ。そこは重々理解しているつもりである。

もう一点、先ほど野田大臣が地方との関係について発言されたが、私も国と地方の信頼関係がものすごく大事だと思う。そういう意味で、例えば地方のPBが黒字だから地方の財源を削減するとか、基金残高が増加しているから交付税を減らすとか、そういう対立の構図で考えたくない。色々議論するのはなぜかといえば、やはり地方の地方による地方のための改革をやっていただきたいからである。今回、基金残高の積み上がりを1つ材料にしているが、これを分析することで国と地方との関係とか自治体間の財政移転の問題、こういう課題が出てくると思うので、その上で、どうしたら国と地方の財政健全化につながるかという議論をぜひともまたこの場でさせていただきたい。

(茂木議員) PB黒字化目標は堅持する。ただ、時期については、来年の中間評価での検証において、諮問会議でも明確な目標を出していきたい。

### ○賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大について

(茂木議員) 2つ目のテーマ「賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大」に入りたい。

まず、伊藤議員から、賃金引上げに向けた取組について御説明をお願いしたい。

(伊藤議員) 前回、3%の賃上げが実現できたら、随分明るい経済の展望が開けるのではないかと申し上げたが、今回、少し個別にお話しさせていただきたい。

資料5-1をご覧ください。

来春の労使交渉は、経済の好循環の拡大、デフレ脱却に向けたもう一段の突破口の観点からも極めて重要であり、民間議員3名は3%の賃上げの実現について提案する。賃上げは多くの国民にとって、不安感や閉塞感、デフレマインドの払拭につながり、企業にとっても生産性の向上の非常に重要なきっかけになる、と考えている。企業収益が現在、過去最高であり、企業が投資や賃金にキャッシュを振り向けること、いわゆるキャッシュアウトを促すように政府も環境整備を徹底して取り組んでいくべきである。賃上げは、もはや企業にとって社会的要請であると考えている。企業のトップマネジメントによる賃上げや投資拡大に向けた決断と実行を期待したい。春季労使交渉では物価上昇を先取りする形で、定期昇給に加え、ベア、さらには子育て世代への傾斜配分など、色々な工夫をして、トータルで3%の賃上げの実現を期待したい。

資料5-2、2枚目はマクロの状況で、企業収益は過去最高、現金保有も過去最高水準、一方で、残念ながら労働分配率は過去最低水準、投資も穏やかに増えてはいるが、キャッシュフローに対する比率は最低水準である。3枚目、具体的にマクロで見ただけでなく、もう少し個別の産業ごとに見るということも必要だということで、現預金と分配率の動向をブレークダウンした。業種によって随分違うということで、これらも見ながら色々な判断をしていきたい。

資料6、本日の議題である賃上げ、さらには設備投資の促進について、40名を超える政策コメンテーターの方々に意見を頂戴し、簡単にまとめてある。

1つは、賃金や投資に力強さが欠けている最大の要因として、やはり経営者が経

済の先行きや自社の経営に自信が持てていない、つまり期待成長率が非常に低いことがある。そのために賃上げや投資に向けられない、という見方をする方が多かった。次に、賃上げや設備投資を促すための取組として多様な意見がある。特に多かった意見としては、働き方改革などの労働市場改革の実行、人材投資や生産性の向上等であった。税制を活用した投資インセンティブの付与、IoTやAIを含むIT関連投資の支援、ということも何人かの方から指摘された。

もう一度、資料5-1に戻る。以上を踏まえ、政府は何をすべきなのかについてまとめた。

1ページの2.のとおり、前回、総理から年内に取りまとめの御指示があった生産性革命と人づくり革命の政策パッケージで、予算・税制・規制改革といったツールを総動員し、前向きな投資促進、生産性向上策を抜本的に講じ、賃上げの環境整備にしっかり努めるべきである。2ページ、キャッシュアウトの余地がある大企業については、生産性革命や規制制度改革の加速等により、賃上げや投資の鍵となる期待成長率を引き上げることが極めて重要であり、省人投資やR&D投資など前向きな投資、賃上げを促すように、予算や税制面から環境整備をしていただきたい。中小企業に関しては、ICT利活用促進、研究開発力強化、下請の取引適正化などで生産性の向上をしていきたい。最後に、政府の環境整備として2つ目のポツの3点、働き方改革の早期の実行、最低賃金の3%程度の継続的な引上げ、社会保障の効率化を通じた保険料上昇の抑制等がある。これらによって、全体として可処分所得が継続的に拡大し、物価上昇にもつながる好循環を期待できる。

(茂木議員) それでは、「賃金・可処分所得の継続的な改善・拡大」に関して、まずは閣僚から御意見をいただきたい。

(世耕議員) 来年の賃上げについては、幅も重要であるが、子育て世代や下請取引先の中小企業を中心にメリハリのきいた賃上げが重要である。来春の賃上げによって消費税率引上げの環境を整えた上で、消費税率が2%引き上がる再来年には、その分も含めた更なる賃上げが必要となる。この実現に向けた環境整備として、企業が製品などの付加価値を高めて値上げを含めて売上げを増やせる状況を作り出していくことが重要であるので、経産省としても、税、予算も含めて生産性革命と人づくり革命の経済政策パッケージに貢献していきたい。

これまでも色々中小企業を中心に生産性を高める設備投資を促す施策をとってきた。例えば、ITツールの導入支援なども行ってきたわけであるが、今年6月までにITツールを導入した中小企業に対して行ったアンケートでは、まだ入れたばかりであるにも関わらず、回答企業の7割がコスト削減のできる見込みである、8割が売上げ向上の見込みがあるという回答を行ってきている。こういった取組をしっかりと行いながら、生産性革命をリードするための様々な施策につなげていきたい。

加えて、人生100年時代において重要となる「学ぶ」と「働く」を一体化するリカレント教育の推進を始め、関係省庁とも連携しながら人づくり革命についても必要な施策を充実させていきたい。

(新浪議員) ずっと言い続けているが、実質賃上げ3%をぜひ目指すべきである。これこそがデフレ脱却に大変重要な要素であり、これをぶらさずに掲げるべきである。

そのうえで、伊藤議員が御説明された資料5の中で、企業のキャッシュが人材・

研究・設備への投資や賃金に流れていくようにというお話があった。海外では厳しい環境の中で第4次産業革命が進んでいる。この環境の中で企業がやっていかなければいけないことは、賃金を上げるとともに、人材を作っていくことである。リカレント教育も含めて人材の育成に企業はもっと資源配分すべきであり、実質3%の賃上げの中にぜひとも人材育成投資分も含めて考えていくべきではないか。これは人づくり革命と呼応するものであり、ぜひ賃上げの中にも人材育成というものをきちんと入れ込んで考えていくべきではないか。

また、働き方改革で残業時間が減少しているが、時間外手当や手取りが減っていることに対しては従業員に還元すべきである。例えば手前どもであれば、健康経営や教育訓練に投資しているが、企業がこのように従業員に確実に還元することも不可欠ではないか。投資や配分を積極的に行い、実質賃上げ3%を積極的に進めていくことが重要である。

(高橋議員) これまで政府は何十回と企業に対して賃上げを要請してきたが、ここに来て企業の経常利益が過去最高水準、企業内の現預金も過去最高である一方、労働分配率は非常に下がっている。そういう意味では、賃上げというのは政府の要請ではなくて、もはや企業に対する社会的な要請だと思う。この点を強調したい。

もう一点、最近、デフレ脱却とかという議論がマスコミで出ているが、私は企業が良くなって、それが賃金にはね返って、賃金が消費に回り、消費がまた企業を良くするというサイクル、好循環が確立して初めてデフレ脱却につながると思う。今、まだ企業のところから賃金へのルートがものすごく細いので、ここをきちんと強化しないとデフレ脱却ということにはならないのではないかと申し上げたい。

(茂木議員) こういった御意見があるが、榊原議員、お願いしたい。

(榊原議員) 企業は過去4年連続して賃金引上げを行ってきた。ベアもそれ以前には全くなかったが、4年連続でベアを含めて2%超、七千円超の賃金引上げをした。ボーナスも大変高い水準で支給してきた。このモメンタムは維持していかなければいけない。

皆さん御指摘のように、企業全体では過去最高水準の利益を更新し続けているし、こういった背景の中でこれまで以上の高い賃金引上げの期待があると十分認識している。我々経済界としては、こうした社会的要請を踏まえて、自社の労働分配率あるいは現預金の水準についても考慮しながら、また、企業で生産性革命をしっかりと推し進めながら、より積極的な賃金引上げの検討を進め、呼びかけていきたい。

特に来年以降は働き方改革あるいは時間外労働における上限規制が導入されることで時間外手当が大幅に減少することが予想される。一部の予測では年間8.5兆円、総額支給が減るといった試算もあり、消費への影響も懸念されるので、その減少分を原資として何らかの形で従業員に適正に還元をするということも必要である。

賃上げしても年齢で傾斜があるが、そうではなくて消費性向の高い子育て世帯への重点配分ということも労使で知恵を出して考えていくべきである。こういったことを踏まえて、来年1月に公表される2018年版の経労委報告で具体的なメッセージを発信していきたい。政府においては、所得拡大の促進税制の充実強化など、賃金引上げに前向きな企業を後押しするような環境整備をぜひお願いしたい。

(茂木議員) 榊原議員から大変前向きな御意見をいただいた。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 安倍内閣では、これまでアベノミクスを進めることで、財政健全化に大きな道筋を付けてきた。税収が伸びたことで、新規国債発行額を10兆円減らし、また、社会保障費の伸びを3年連続で5,000億円以下に抑制するなど、歳出削減努力を積み重ねてきた。

他方、人づくり革命を力強く進めるため、再来年に予定されている消費税率10%への引上げによる増収分を教育負担の軽減・子育て層支援などと、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。これにより、プライマリーバランス黒字化の達成時期に影響は出るが、財政健全化の旗は決して降ろさない。これまでの取組を精査した上で、プライマリーバランス黒字化の達成時期を示さなければならない。この時、裏付けとなる歳出改革の具体的な計画を、併せて示す必要がある。

本日、民間議員からは、全世代型の社会保障制度を構築すべき、また、財政健全化に向けて社会保障改革への取組が極めて重要であるとの御意見をいただいた。私自ら先頭に立って、全力で取り組んでいきたい。

次に、賃上げについて議論した。この4年間、今世紀最高水準の賃上げが続いている。また、安倍内閣では、最低賃金をこの4年間で100円引き上げた。パートで働く方々の時給も過去最高となっている。こうした流れを更に力強く、持続的なものとしていかなければならない。

民間議員からも指摘があったが、賃上げは、もはや企業に対する社会的要請だと言える。来春の労使交渉においては、生産性革命をしっかりと進める中で、3%の賃上げが実現するよう期待したい。経済界におかれては、前向きな取組を是非ともお願いしたい。

政府としても、過去最大の企業収益を賃上げや設備投資へと向かわせるため、予算、税制、規制改革とあらゆる政策を総動員し、一丸となってその環境整備を進め、年末に策定する新しい経済政策パッケージに反映したい。加藤厚生労働大臣、世耕経済産業大臣を始め関係大臣におかれては、しっかりと対応していただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) それでは、以上をもって「経済財政諮問会議」を終了する。

(以上)